

第4回紀の国森づくり基金運営委員会議事録

開催日時：平成20年3月24日（月）
10:15～12:15
開催場所：自治会館

第4回 紀の国森づくり基金活運営委員会

1 開催日時 平成20年3月24日(10:15～12:15)

2 開催場所 自治会館 3階 304会議室

3 出席委員

委員
委員
委員
委員
委員
委員

計 6 名

4 県関係出席者

部 長	下林 茂文
技 監	中野 雅光
林業振興課長	谷関 俊男
森林整備課長	澤野 誠
山村振興課長	尾隠山 明宏
林業振興課副課長	中尾 俊二
調整班長	重根 正人
主 任	田中 雅道

第4回紀の国森づくり基金運営委員会議事録

日時：平成20年3月24日（月）10:15～12:15

場所：自治会館 3階 304会議室

(委員長)

でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、年度末のお忙しい中ありがとうございます。本日もよろしくお願いいたします。

それではまず、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第7条第1項の規定により、本日の議事録署名委員を私のほうから指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。

署名委員は 委員さんと 委員さんをお願いいたします。

それから、報道関係者へのお願いでございますが、本日の審議会は自由な議論を行うために非公開にしておりますのでよろしくご協力のほどお願いいたします。

それでは、早速ではございますけれども、議事の1号議案に書かしていただいております、「平成20年度紀の国森づくり基金活用事業」にかかる公募事業の審議についてを議事といたします。

それでは、委員の皆様には事前審査いただきました標記の結果について、事務局のほうからご説明をお願いします。

(谷関課長)

それでは、公募結果をまとめております資料1-1ページをご覧ください。簡潔に説明させていただきたいと思いますが、応募総数は71件ございました。うち市町村は22件でございます。総額154,500千円ございました。活用の方向性で分類いたしますと「1、森とあそぶ」は40件、金額にして35,760千円23.2%です。2番目の「森をつくる・まもる」につきましては、45件の93,680千円で60.6%でございます。3番目の「森をいかす」につきましては、11件、24,770千円で16.0%でございます。「提起型」は1件、290千円ございました。それから地域別に見てみますと紀北地域が39件、82,050千円53.1%、紀中では、13件の38,900円25.2%、紀南地域では、19件の33,550千円21.7%という状況になっております。ほぼ人口に比例している感じがします。それから、市郡部を分けてみますと、市部からは56件、112,200千円72.6%、郡部で15件42,300千円、27.4%の応募がございました。細部に亘りましては、担当班長のほうからご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(重根班長)

それでは、お手元の資料に基づきまして先生方をお願いしておりました評点の結果について説明させていただきます。

また、応募のありました71事業につきましては、県でその整合性について確認をし、整合性があるものとないものに区別いたしました。

今回はすべての事業に整合性あると判断し、委員の皆様方に71事業について、評価シートの作成をお願いしました。各委員の評価の平均点が団体等で23点以上、市町村で9点以上が今回この公募事業としての「適当」という形になるということと、適当となりましても0点が一つでも付いている事業、また、適当でないという形になりましても特記事項に、特に推薦する旨の記載がある事業は、委員会の場で審議いただいて、その結果、再評価を行う等のご協議をお願いすることになります。

したがって、委員会としての事業の適否は評価の点数により決定いたしますけれども、適当とされても0点が採点された先生の数以上あるものまたは過半数の採点者が0点とした項目がひとつでもある事業は、適当でないという形で判断される形になります。

今回、事前審議いただいた結果につきましては、資料の1-2から取りまとめてございます。この資料1-2は、すべての事業について、応募番号の順番に評価結果等を示させてございます、これが2枚ございまして、それから2枚おめくりいただいて、1-3でございまして。その次に1-4でございまして、この1-3、1-4は団体等と市町村別に評価結果の高い順に並べた資料でございまして。それからおめくりいただいて1-5でございまして。1-5は71件の応募件数ごとの評価結果、ちょっと分厚い資料でございまして付けてございます。

それでは、今回の事前審査結果について資料の1-3をご覧ください。この資料1-3によりまずとまず団体等では一番下の網掛けの部分でございまして、網掛け部分の番号48とその下の10番の事業がそれぞれ評価22点、21点ということで基準点に満たず、また、推薦する旨の記載はございませんでしたので「適当でない」ということになります。

それから一枚おめくりいただきまして資料1-4でございまして。市町村分では、網掛け部分の17番の事業が評価で8.5ということで基準点に満たず、また特に推薦する旨の記載がされませんでしたので、「適当でない」ということになります。これ以外の事業については、基準点以上となっております。それからほとんどの事業について、特記事項として肯定的な意見、疑問点などありましたのでそれにつきまして、一枚おめくりいただいてそれぞれ1-5からそれぞれ資料の一枚目のところに2団体、2項目ございましてそれぞれのところに特記事項という形で記載させていただいております。

以上のことから決定要領に基づきますと「適当でない」事業は応募番号の10番、17番、48番の3事業、「適当とする」事業はそれ以外の68事業となっております。また適当とされていまして審議を要する事業として0点が一つでもついている事業は今回はございませんでした。

以上で簡単ではございますが説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

- (委員長) ありがとうございます。
 今の評点の説明につきまして何かご質問等ございますでしょうか。
- (委員) 今年度の予算と今回の審議の中でのトータル予算といますかね、どこまでは余裕があるんだという説明をお願いします。
- (重根班長) それでは説明させていただきます。
 平成20年度の県の紀の国森づくり基金の予算額としましては2億6千万円となっております。
 そして、今回公募事業で応募のありました総額といたしましては、先程、課長から説明ありましたように資料の1-1の下のところに合計額で71件の154,500千円ということでございます。大体差し引きで1億少し余っておりますが、これは、県事業等もございますので、今年度の公募については、20年度の予算の中でクリアできていると思います。
- (委員) 審査はもうこれ一回ですか。それともまた後期に募集をかけるということもありうるんですか。
- (谷関課長) これからのご相談にもなろうかと思うんですけども、今後県民の方から私たちは是非したかったんだけどちょっと乗り遅れてしまったとか、いう方々が弱冠多くあればまた考えていくべきかなと思っておりますが、現在のところではそこまで考えておりません。状況を見ながらということですよ。
- (委員長) よろしゅうございますか。
- (委員) はい。
- (委員) 大した質問ではなくて確認ですけども、特記事項のところの○(丸)とー(横線)というのはこれは、コメントのある・なしということだけですか。
- (重根班長) はい、そうです。
- (委員長) その他、評点にかかることで疑問なりご意見がありましたらどうぞ。
- (委員) 採点の中で0点付けたもの、付けられた事業はないとおっしゃってましたけれども、25番のほうで「0」が付いているのはこれは……。

- (重根班長) 25番につきましては、各委員さんから頂いたのですが、大変膨大な数の中で、採点がされてなかったものがありましたので、そこだけです。
- (委員) 「0」と書かれた分の事業に関して、採択としてはどうなるのですか。
- (重根班長) 残りの委員様方7名いらっしゃいますので、その中の審議での点数評価となろうかと思えます。
- (委員長) よろしゅうございますか。
他にございませんか。
ないようですので、審議に移らせていただきますが御意義ございますか。
審議の進め方につきましては、先ほどご説明がりましたが再度確認させていただきましても、今までどおりのやり方で進めていきたいと思えます。
民間団体では23点、市町村では9点を基準点といたします。基準点以上のものを委員会として「適当」ということにいたします。ただし、「適当」とされても0点があるもの、あるいは「適当でない」とされているものでも委員さんから特別の推薦がある場合には、この委員会で審議をして再評価という手続きになります。
先ほどから説明がありましたように、今回は民間団体49件、市町村22件の応募がありまして、そのうち基準点を下回るものは民間団体で48番と10番の2件、市町村は17番の1件でございます。これらの事業につきまして委員から特別に再評価の推薦も書かかれておりませんので、「適当でない」としてよろしいでしょうか。その点まずお伺いしたいと思えます。
民間団体の1-3の資料を御覧になっていただきたいのですが、48番の、9番については、委員の皆様の事前審査結果が23点を下回るということになっておりまして、「不採択」と判断いたします。それから市町村では、17番が基準点を満たしておりませんので「適当でない」と考えます。
- (委員) 今ご説明のありました「48」と「10」なんですけど、たしか両方とも事前のヒアリングされたので、私、直接ヒアリングでお話をお聞きした分だと思えますが、「48」はですね、覚えていらっしゃると思いますが昨年度もこれはたぶん補助金出されているんですけども、私のコメントなんですけども会計年度になっていまして、その効果についてあまりふれられていないということでその説明を加えて下さいということを私はコメントしています。ちょっとこの一覧見ていただきますと経費が不適切であるという委員が4人いらっしゃって、これがかなり足を引っ

張っているように思います。もし、温情のある委員が多ければですね経費を減らして復活ということも考えられるかなというふうに思います。ただし、私が書いているように去年のことが全くふれられていないので、どういうふうに行われたかということは絶対条件にすべきだと思っております。

それから10番については全く初めての申請で、これは実は大阪の方が代表で、あまりこの基金のことを理解されて無かったように思います。それで色々ヒアリングの場でやりとりして、少し理解を深めていただいたように思います。ここのコメントで私のコメントかどうかははっきり覚えてないんですけども、県内のメンバーがあんまりいないとかやっぱり色々不十分な点があるように思いましたので、これはやはり1年かけて、一番最後のコメントは私のだと思いますが練り直した方がいいであろうというふうに思います。このヒアリングの結果というのは他の委員の先生には連絡行っているのでしょうか。

(重根班長) その結果をまとめたものを送らせていただいています。

(委員) 私のところには来なただけですね。

(重根班長) はい、審査していただいた先生には。

(委員) 私も忘れてしまって、私の方にも送ってほしかったです。全然メモしてなくて、メモを置いてきてしまったので。非常に困りました。

(委員長) 今の 委員さんのご提案というのは48番については、少し予算の組み替えをして復活というご要望ですか。

(委員) 前提として去年の実績をちゃんと示していただきたい。去年の事業によりどういう反応があったとか報告というのは出ているのですか。

(重根班長) 現時点では、報告書は頂いておりません。

(委員) なんかそういう情報がないのでピンと来なかったというのがあります。

(委員) 報告書を取るべきですよ、出したところに対しては。

(重根班長) 年度末でございますが実績報告という形で必ず頂くことになっていますが、まだ現時点では頂いていないということでございます。

(委員) 当日、そのお聞きした範囲ではあんまり明快な回答は得られなかった

んです。新聞記事になったとかそういう話はあるんですが、実際使った方がどうだったとかですね、もう少しつっこんだ報告をお聞きしたかったんです。

(委員長) 今、委員さんの方から、48番の取扱いについてのご提案ありましたけれどもいかがですか。

(委員) 私も先生の意見に賛成なんですけども、ここは、日高郡の御坊市にある病院でして、そういう老人ホームも持っております。

先生がおっしゃるように継続事業というところが何個もあるんですけれども、その判断をどれほどに付けるかという部分が去年とどのように、19年度こうしたので20年度はこの部分のというふうな継続に関する書類が他のところの継続事業でもわかりにくいものがほとんどだったと思うので、うっかりしているうちにこれ継続やったんやと後で読み直すというか、もうそのまま飛んでしまうような、委員としては誠に申し訳ない感じの中で点数を付けさせていただいている部分もありますので、そこら辺を再度確認しながらできるようなことは、出来易いようにしていただきたいのと、あと少しベッドが一つ4万円と単価が高いなあとおっしゃるとおりだと思うので、もう少し費用を圧縮したらより効果的になるのではないかと私も思いました。

(委員長) 他の委員さんいかがでしょうか。

お二人の方から再評価という、ご提案がありましたので48番は後ほど再評価ということで、審議の対象にさせていただいてよろしいですか。

じゃあこの「48」を除きまして、応募番号の10番と市町村の17番これは不採択ということでよろしいでしょうか。

(委員) 他のところで予算上、非常におかしいと思うところが感じるところがいくつかあるんですよね。

これについては、どういうふうにしていくということでしょうか。

(委員長) それにつきましては、次の審議事項で、委員の皆様のご意見を頂戴したいと思っております。適当でないという評価になってはおりませんけれども今おっしゃったように事業計画なり、予算の執行等々について、色々と問題がある、あるいは改善の措置を講じなければならないものもかなりありますのでその辺でご意見頂戴したいと思っております。この点については、なんらかの改善措置を講じるような方向を検討したいと考えていますので、その際よろしく願いいたします。

それではですね、特に10番と17番については、特別なご異存がないということでございますので、適当でないということにさせていただきます。

(委員) あのすいません。17番なんですけどもジャズコンサートですよ、これは私は悪くないと思っているのですけれども、内容的なことは余りわからないので、どんな方がおいでになるとかそういうふうなことで、やはり山に人が来るのにコンサートとかイベント的なものもいいなと思ってたんですけども、160万円ぐらいでジャズコンサートが何回も出来るならば、あのちょっと甘いかなと思いつつも、やってみてくれるのならばそれでもいいかなとお金もあることですし、それももしかしたらすくい上げるのひとつにならないかなあと。

(委員長) というご意見が出ておりますが。

(委員) ちょっと悩みながらですけども。

(委員長) 委員の皆さんいかがでしょうか。この市の提出した事業ですが。

(委員) このことと同じですけども、コンサートが主であってねコンサートをやりたいがために、たまたまこの補助金があるから、その森林公園でやる。ほかのもあるんです。憶測でもの言うたらあかんですが、他の事業をやりたいんですよ。お金がないからこれに引っかけてやろう。そういうようなことが私には見え隠れしますんで、本来の趣旨から言うたらどうかなと、こう思います。いやそれは確定できませんよ。おっしゃるとおり。コンサートが主でありちょっとお金がないだからこういう助成あるのでこれを使ってやろう。そういうふうな私の下種の勘繰りかもわかりませんが、ちょっとそういうことがあって、ほかにもそういうようなところがあるんですよ。だからまあ許容度合いをどうするかですね。森を使っているんだからいいやないかとおっしゃるんならそうですよ。

(委員) まあそういうふうな必要な部分もありますからね。

(委員) 主観によって変わってきますから。

(委員) この間のシンポジウムじゃないですけども、コメンテータの方のお話や講師の方のお話を聞いてますと、意識改革というところで果たしてそのコンサート、もしくは気球を使ってのPRが個人個人の意識改革に繋がるのかなと私も疑問が残るんです。気球やコンサートばかり気がい

ってしまわないかなと思うんですけども。

(委員)

なかなか難しいですね。

やっぱり同じコンサートやるのでも、室内でやるのと自然の中でやるのとだいぶ違うと思いますので、参加された方達は、全然受け止め方が違って、初めて森林に入る方もいると思いますし、それなりの意義はあると思うんですけど。ただやっぱり申請と見たときにこの申請がちょっと市町村ということもあり、甘えがあるかもしれませんが、かなり具体性に欠ける申請だということは間違いないので、それがたぶん点数に影響しているんじゃないかと、一応森林体験も書いているんですけど、ただその内容が全く書いていないのでそのあたりが減点になったのかなと、もうちょっとしっかりしたことが書いてあれば、また結果が違ったのではないかというふうに思います。

(委員)

そういう面から審査した結果、基準点に達していなかったら、色んな意見があるけれど集約したら基準点に達していなかったらということをお原則にして落とすというのもまあいいかなと、わかりませんが。みんな色んな思いを込めて審査しているんやから。

(委員長)

ご指摘のように、やはり原則として基準点を割りました場合で、かつ特別な推薦とかを書いてなかった場合は、これは落とさざるを得ないと思うんです。私も委員長として立場上言いにくいところもあるんですが、この市の事業、これ以外にも気球とか色々ありますけれど、先ほどおっしゃったように具体性に欠けるということと、非常にイベント優先といいますかね、一過性の事業で本当に森づくり基金の趣旨から見て、果たして適当かどうかかなり疑わしいというふうに私は判断しました。私もかなり厳しい点を付けたのですけれども、まあ各委員さんの思いや判断がありますから。

(委員)

確かにそういう点が感じられますよね、特に市の申請きてるやつ、みんな何となく、そういうふうに感じますね。

(委員)

後でお話があるかと思いますが16番の10,000千円もやっぱり高いですよ。

(委員長)

これは、あとの議論と関連しますので、審議を進めたいと思いますが、先ほど提案がありました市の17番、復活というか再評価というご提案については、再評価ということですね。

(委員)

そうですね、あとで判断していただいてもいいんですが

- (委員長) だから、適当でないというのははずしてほしいということで、もう一回再評価してほしいということで。
- (委員) そうですね。それぐらいのお金ですけど、48番の方を再評価することが出来るとするならば「48」と「17」と「10」で評点が足りなかった分で。
- (委員長) 「10」もですか。
- (委員) 「10」は違いますけども「48」を一応再評価するということになるならば、まあ「17」もどうでしょうかということです。「10」はもう評価はしないでもいいと思っています。
- (委員長) じゃあ再度、お諮りしますけども、「48」と「17」は再評価して「10」は「適当でない」ということで、決定してもよろしいでしょうか。運営委員会としてそういう方向で決定するというので。
それでは、順番として評価を先にするんですかね。2件再評点といわれましたので。
あと先ほどご意見いただいたように、「適当である」という事業についても、色々と問題なり、改善措置を取っていただきたいとありますので、それについて委員の皆様のご意見なりを頂戴したいと思いますが、順番としては再評点を先にやるのですかね。
- (重根班長) はい。
- (委員) まああれから見ましたら、みんな基本的に予算面とか何とかで通ってるものでも、非常に問題を抱えてるものもあるように思うんですよね。ですから、今の申請者の姿勢とかそういうふなものについても、ですから再評価をむしろ最後にやられたほうがよいのではないのでしょうか。そういうものもふまえて今後の。
- (委員長) おっしゃることもよくわかるのですが、一応、その適当であるものと適当でないものというものをきちっとね
- (委員) もう一度、俎上に上げるということでしょ。結局。
- (委員長) 俎上に上げるのは2件です。
- (委員) 2件は俎上に上げるということですよ。

(委員長) あとの69件については、審査の結果、「適当」だというみなさんの評価がありますから、しかしそれについては、評価されましたけど適当と言われたけどもまだ問題があるということで、また別途議論したいと思っていますが、ちょっと分けておきたいのです。案件上。そういうことでよろしゅうございますか。

ちょっと事務局の方から

(重根班長) 今、用紙を配らせてもらいますので。

(委員長) それから、先ほど 先生もおっしゃってますように、48番の事業で、もう少し評価できる材料があったらいいってことで、これは今の時点ではちょっとありませんか。
19年度の事業についてももう少し詳しいデータというのは。(事務局へ)

(重根班長) はい。

(委員長) ちょっと評価しにくいですね。

それでは、確認の意味で事務局の方からご説明いただけませんか、この再評点の仕方について、初めてのケースだと思うので。

(重根班長) お配りした用紙の方へ再評価ということですので、再度同じように点数付けをしていただくのと、もしコメントがございましたらそこに書いていただくという形でいただいて、事務局の方へ集めさせていただいて再度点数の集計をさせていただきたいと思います。

(委員) 「17」は公共でしたね。

(重根班長) 「17」は公益性と計画の実現性は結構ですので、効果と予算の内容について評点付けをお願いします。

(委員) わたしちょっと「48」で異議があります。「48」は今年19年度やってるんやからその成果とかそういうものを見てということやから、それは、委員長さんに事務局が色々と調べた結果を委員長さんに報告して、我々はそれに一任するという形か、もう一回その報告を委員さんに連絡を頂いて評価をするというふうにしなかつたらちょっとわかりにくいんじゃないかな。

(委員長) そうですね。ご指摘のとおりなんで、特に 委員にヒアリングなさ

ってますのでね。私、委員長だけでなくてね、事業計画の19年度の実施の状況を調べてもらって、それを委員に報告してもらってというのが先生方の推薦の理由ですからね。

(委員) そうですね。じゃあ48番は保留にしたらどうですか。

(委員) そうですね。

(委員長) ちょっと材料がなさすぎますね。

(委員) やっても同じ事ですよ。

(委員長) ということで48番は19年度の実施状況について、ある程度判断できる材料を早急に入手していただいて、それを各委員さんに配っていただいて、再度評価をしていただくということでよろしゅうございますか。

(各委員) そうですね。

(中野技監) それでいいと思います。今のご意見で何も資料がないので前と同じ点数になる、だから何か実績のもの成果を一度お知らせして、それでまた再評価していただく。その結果にしたらということで。それから集計したらまた委員長に見ていただくという形をお願いします。

(委員長) 17番は、事業計画の具体性とかその継続性というところが問題があるとなってますが、これについては、ここでもういっぺん。いいですね。

(委員) はい。

(委員長) じゃあ17番だけをお願いしますか。

(重根班長) 終わりましたら回収させていただきます。

(委員長) 集計が終わりますまで休憩させていただきます。

(重根班長) 結果だけ報告させていただいてよろしいですか。

(委員長) はい。

(重根班長) 評価の結果は、「9. 17」ということですので、市町村事業

でございますので、9点を超えておりますので、再評価の結果は、「適当」ということでございます。

後、特記事項としまして、読み上げさせていただきますけども、コンサートの意義・森林体験などもう少し計画を補足してほしい。というご意見と。森づくり基金の趣旨を理解し事業実施の改善を求める。というご意見がございました。

(委員長)

はい、ご説明のとおりでして、再評点の結果「9. 17」ということで、「適当」だということになりました。よろしゅうございますか。どうもありがとうございました。

ただし、特記事項等にありましたように、十分、事業実施にあたっては森づくり基金の趣旨を生かした、かつ効果のあるような事業実施をしてほしいと思います。これは是非、実施側に伝えたいと思います。

ということで、再評点につきましては終わらせていただきますけれども、先ほどから、委員の皆様からご指摘ありましたように、団体では23点以上、市町村自治体では9点以上という基準点をクリアした事業につきましても、事業実施にあたっては色々と問題ありと、あるいは、委員として色々と意見を言いたいものもございますので、それについて、議論していきたいと思います。

それでは、委員さん最初口火切っていただきますか。

(委員)

これは、順番にやっていくんじゃないかと。

(委員長)

総括で結構ですから、いちいち細かい点は結構ですので要点を。

もちろん細かいところでもかまいません。

(委員)

まず、いくつか感じたことのひとつで、紀南の方のだったと思うのですが、なんか埋め立てた後へ広葉樹を500本植栽して、そしてその周りにシカ避けの金網を張るというやつで、これ市町村事業だったのかな、1千万近い金額が出たと思うんですね、それでこの大体1haあまりの面積だったと思うのですが、これのシカ避けの金網を張るのに300万かかっているんですね。こんないかにもべらぼうじゃないかなと思うんです。大体1haぐらいのもの張るのに40万とか50万とか、それぐらいで出来るじゃないでしょうかね。それから500本、1haのものをそういう広葉樹を植えて森林復旧するのに1千万近いのがちょっとこういう考え方がなんかおかしいと思ったんですが、どれだったですかね。

(重根班長)

64番の市さんのほうから申請のありました分だと思います。

(委員)

あつ470万か。

それから、かなり植栽の時に広葉樹植栽が多いんですけど、広葉樹の大体苗木単価が非常に高い、1本あたり最低のものでも500円くらい、あと千何百円という形のもので随分ありますよね、これだけ一般的にこういう普通のスギ・ヒノキの苗木なら1本50円とかそれぐらいで出来るわけですし、広葉樹をこれだけ生産するような需要が出てきてる中では、もっと安く苗木が提供できるはずだと、現実ここで自然植生に帰すというふうなことで周りのそこらにある森林の種を採ったりして、そして播種をして育てる。そういうふうなことを実際やろうとしているところもありますけど。そういうふうなものの植える苗も1本500円とかというふうな形で予算計上されているわけですよね。そうしたら本当に2、3年程そこらあたりの種採で育てたものを1本500円の費用が出てくるのであれば、それを苗育てるだけでもすごい商売になるんじゃないかな。だから本来そんなものは、スギ・ヒノキの苗にちょっと毛の生えたぐらいの価格で出来て当然じゃないかなと。だからこの辺のお金の使い方というか、しかも、もしこういうものを広葉樹植栽というものを県なり、また我々なりみんながそう支持するのであれば、それなりの育苗体制というふうなものも作る、そのためにこの予算を基本的にそこへ投下しようじゃないかというふうな考え方とかね。それで出てきた苗を無料配付するという形にすれば、もっとこの中で出てくる苗木費用が抑えられて実際のもっと有効な基金の使い方になってくるんじゃないかと思いました。

(田中主任)

林業振興課調整班田中と申します。

苗木の単価につきましては、今の段階では見積もりとか付けておりませんので、もし採択されればその時点で建設物価とか見積もりをきちっと取っていただいて査定することは行います。

(委員)

それは、わかるんです。だからここでも予算書に建設物価からでてきている苗木代がでてるんだけど、しかしそれはいかにも考えてみたら、専門家の立場から見たらこの苗をこっだけ育てるのにこんなにかかるかという感じがするんですよね。ですからそのあたりのところを単価を建設物価に委譲していいものかどうか、そういうことを考えて判断し出すと、非常にこの審査というのが難しいように感じられるんですけど、現実、ここで割合みんな点数低いんですけど、の周りで自然植生に戻す意味で、そういう広葉樹の種を植えるというふうなことででています。片一方で今、種から苗を3万本育成しているということもどっかにでてたと思うんですけども、3万か4万か5万本か。5万本育成してて、それ1本500円だったらそれで2千5百万。その原資をやっ

てるわけですね。それを1本500円で買い上げるというのが適切な
のかどうかというあたりのことを含めて、こういう広葉樹を植栽する
ということに対してのやっぱりもうちょっと合理的なあり方、体制を考え
る必要があるんじゃないかなと。

(中野技監) ちよっといいですか。

(委員長) はいどうぞ。

(中野技監) 今のは去年もあった単価、歩掛かりの話で、それでやはり実態をとい
うか、県の歩掛かりや県の単価表があるのでそういう範囲で、うちで査
定してという話を確か去年したと思うんですよ、それ以下の単価の申請
であれば、それで出来るんだろうという判断でいいんでしょうけど、基
準というのか県で持ってる歩掛けや単価表なりを使わざるを得ないんで、
それは造林事業であったり、保安林の整備事業の中で県の苗木なら苗木
のものも決まっていますので。それを摘要せざるを得ないと思うんです
けれど。歩掛りもそれに準じて、ただ工法等によっては、やり方がだい
ぶ違いますので、その分は安くなりますので。という観点で査定をした
うえで適用していくことで、そういうふうにしないと難しいですね。
それ以上のものを持ってないので、その辺で妥当であろうと、しかしあ
まりにもおかしすぎるというのもわかるのでそれはそういう観点でまた
査定するということ。どうかなと。

基準としては県の持っているものを使わざるを得ないんです。ただ明
らかにちよっとというのはねわかると思うんで。

(委員長) よろしゅうございますか

(委員) ですからね、その辺のところ例えば育種場とかこれだけ広葉樹植栽
が進むのであれば、そういう・・・。

(中野技監) いろいろ苗木屋さんもいるので、いっぱいいるので、そのへんと種苗
組合でも単価を決めていますのでそのへんを参考に使っていくと。

(委員長) ただこの間、ヒアリングした段階で愛知県の業者から買うというのが
結構あったんですよ。だからせっきく和歌山県でやるんだから県内の業
者を育成するとか、先ほど 先生もおっしゃったように事業のなかで
苗木の育成をやるようなそういう事業でいくとかね。

(中野技監) 県内で使ってほしいですね。

- (委員長) なかなか愛知県の業者が専門らしいですけど少しさびしい。
- (委員) 施設の方で育苗を委託していると書いていました、ああいうのはある意味でおもしろいやり方かなと思うんですよね。そういう形の作業を分担して森づくりの方につなげていくという、広葉樹植栽でそこらあたりから種を採ってしかもそれを配付するという形であればね。
- (中野技監) 1本500円と言われるとね。
- (委員) そうそう、その辺がまあまだその福祉施設に行くのならまだあれかなという気がしないでもないんだけど。
- (谷関課長) ちょっとよろしいですか。
あ、これ大体ポット苗でしてあるんですね、裸の根っこのスギ・ヒノキが数十円というのが実態なので、その辺常緑樹をしかもイベント的に植えるとなるとポット苗でないとプロでないとよう使わないというのがあるので、その部分はある程度仕方がないと思ったりしますが、おっしゃられたように、ある一定の需要といいたまうか需要が見込めるような今後の運びが出来たら、その時は苗木業者さんなり一部は非常に特殊なものであって勘定にあわないというものは育種場とか、そんなふうな検討が必要かなと思っておるんですけども。
- (委員長) はい、他の委員さんの中で審査の過程でちょっと待ってくれとかこれはおかしいんと違うとかか、このへんもう少しというところがたくさんあったと思いますが。他に何かございませんか。
- (委員) 60番の申請の分なんですけども、これは自己資金あり、参加料もきっちり6千円取りという事業で、こういった事業は自分たちの地盤というのが出来ていて、なおかつ補助金を出していただいて、もっと活動を広げて行きたいという姿勢が見えて、私はすごい推薦したいですね。それと同じように67番出前木工教室という事業ですけども、これも326千円という全体から見たら少額の額なんですけども、材木の400セットのキットを700円という少額で用意して、各小学校に出張で行くっていう、こういった活動も良いですね。それと比べてという言い方は悪いんですけども、木桶キットで4千円とでてるところありましたよね。木桶セット4千円、それはそれで必要な額なんだろうけども、その辺で先程から言われた、お金の使い方というのか、各団体によって色々なんです。その辺も私は参考に見させていただいています。ついでに気になったことだけ言わせていただきます。68番たしか 町の公園整備ですかね、この公園整備というのは以前から町でやられてた整備だと思うんで

すけども、これを今回基金があるからってことで基金にかこつけて公園整備全委託でしてしまうというのも、これもちょっと勉強足らずであれかわかりませんが、どうなのかなと疑問を持った点です。65番の事業の補助金申請が159万で出てますけども、その内の100万が報償金、指導者の謝金としてあげられています。この比率も気になる点ではあります。

先ほどの16番の適正価格というのも話題に出てましたけど、私もそう感じてチェック入れております。それとこの8番のベンチ材料費15セット、1セットが6万円も気になっているところですが本当にいるのでしょうか。最後にある団体が森林を整備するのに木を伐るとそれは間伐材で伐られてくるものがあるって、片や間伐材という形で木を買って何かをしてる。ベンチ作るとか整備に使ってる。片一方で伐られてくる木があるって、片一方でその買う木があるそれを両方共にお金がかかっているというものちょっと気になったところでもあります。以上です。

(委員長) はい、ありがとうございます。

(委員) 今、委員からありました65番については、多分私がヒアリングしたものだと思うのですが、これの評点結果の最後の3つめが私のコメントだと思いますけども、ちょっと変わった申請ですねこの20年度の申請は、インストラクターの要請というのを主眼にしているというのが計画書にあまりはつきりと書いてなくてですね。ただあの申請者ははつきり説明されていました。ですからちょっとその説明が悪かったんですね。それでそのために県外のインストラクターにきてもらって、県内の次の森林体験学習事業を次の年度から行うためにそういう人を養成するというのが、平成20年度の趣旨だということで、その点が他の申請と変わってる点なんですね、わかりにくい申請なってます。それで先ほどありましたように講師謝金が非常に多いということになっているので、それは、確かにその費用の妥当性は検討する必要があるかなというのが私も思います。

(委員) よろしいでしょうか

(委員長) はいどうぞ

(委員) 今、委員さんがおっしゃったようにそういう、いろいろとそのバスツアーとか体験へ行くという場合に自分で個人負担していく場合と、全然負担しないで全額この補助金でやっていくという場合と、二通りあるんで、それやっぱりこんなんやったら全額ここで補助してもらおうということで、個人負担なしの方に傾くと思うんですけども、そこらのあ

たりはある程度、受益者負担といえますか、ある程度、決めといた方が不公平がなくなるんじゃないかなと、こう思うんですね。それやったら高額をやつをやって、それを全額をここで見てもらう、まあそういうのがあるかないか、そういうようなことがあるんで、やっぱりそういう場合は受益者負担を最低1/3してもらおうとか、1/2以上してもらおうとかそういうふうにある程度ここで事務当局で決めとく必要があるんじゃないかなとこういうことなんです。ちょっと中を見てて思いました。だからタダで和歌山市から本宮町までバスで連れてってもらって、学習するのに、全部タダでということがそれがどうかと思う気がします。

それと、59番、さっき 委員さんが

事業をやるというんだけど、56番もまったく同じようで、コピーしたような形で主要な団体だけで違うだけで、こういうのはどうなんですかね。なぜ2つに分けているのかというのが、「59」と「56」の、ここら辺あたり。

(委員) 一応連絡しあって違う団体の名前で立ち上げて、同じような形のことをやってるわけですね。

(委員) それはわかるんですけども、どうかというふうな。一つにしたらなぜ悪いのかな。団体だけ違うだけで、400万にして出てきて何悪いのかな。それは色々理由があるんでしょうけど。ちょっとなんか作威的な事を感じるような気がするのですがね。

(田中主任) 民間団体からの補助金額の限度額というのを設定しておりまして、それが200万にしております。ですので想像なんですけども。200万になるからあなた達の団体もやらないか、という連絡を取り合って申請をしているのかなと想像しますが。

(委員長) ちょっとだけ補足させていただきますけれども、今話題になっているところは、田辺で私がヒアリングさせてもらったところでありまして、そういう意図的なということは感じられませんでした。田辺市内の荒れた法面とかです。荒れ地を植樹してという市民の目に付くところについて森づくりして行こうということでございまして、そんなに悪意はなかったとヒアリングの時には思いました。ただおっしゃったとおり200万の限度というものもありますので。

他にありませんか。

(委員) 私も思ったことを言っていたので。

(委員長)

まあどうぞ繰り返しでも結構ですので

(委員)

それでは、今おっしゃったように会費を取っているところがあって、委員からもありましたが、会費の自己資金というところでそれを誠実に出していただいていたら、それは誠実な感じがするというのは私も思っています。普段だったら森林で体験するときに会費をお取りになってるグループもこの場合は会費なしで全額補助金でというのがあったように思えたので、会費ももらうというのもあった方がいいのかなと思いました。

苗代については、サクラとマツで顕著だったのかなと思いました。3番で小さいマツの苗で150円、大のマツの苗で500円となっております、4番でサクラが680円とか3千円、9番でもサクラが2千円とかになって、これはホームセンターなんかの大苗とかそういうものが出てくるんだとろうかと、そこらへんもどういう根拠で苗代を出すかという問題だなと思いついておりました。それから間伐材についてもhaあたり単価が部所によって1万3千円から2万円くらいまでという感じが出てきてるので、それも団体団体によって考え方があってもこれも森林組合なりにというように押しつけることもいかなのらうなという気はしながら、その辺の金額をどう考えるかというのが、説明ができるような状態にしておいてもらいたい。

植栽についても、昨年植栽したところの状態についても予算に載っていますので、これの調査をしているかどうかということは必要かなと思いました。それから継続事業が12件ありまして、それに関しては、結果というのは今出てないとおっしゃってましたけど、その結果を踏まえたうえでの20年度の計画だろーと思います。2年計画にしていたか去年の分はもう忘れてるんであれですけども、やっぱり報告的なものが入ってればより判断しやすいし、効果も分かりやすかったんだと思います。

20日に基金のシンポジウムがございまして、聞かせていただきました。そこで19年度採択の2団体が事例発表をなさいまして、それはもう大変効果的にお金を使っていた。子供たちにとって大変効果があった。ということがございましたので、ここでこういう事があったことをみなさんにお知らせして、これが大事な基金であるということがよりみんな大事に使おうとなったらなあと思いました。このトラックで間伐材を運んでいる方の発表もあったんですけども、自分たちで伐った木をこんなふうにしてもらったと、それをまた学校で使ったということもあったので「ああ最高やな」とこんなふうに使ってもらったらという気がいたします。

(委員長)

ちょっと私の方からも少し総括的なお話をさせていただきますが、今回ですね71件審査させていただいて、まず全体的な特徴の一つは、市

町村の計画がかなりいい加減だというか、曖昧で具体性に欠けるところがありまして、本当に効果の面で果たして大丈夫かなと思うところがありました。あるいは、かなりの金額のところもありますが、この金額が果たして適切かどうかと疑問が付くところもかなりありました。

余り固有名詞を出さない方がいいのかもしれませんが、イベント的な事業をするとかあるいは公園整備のために少し使うとか、どうもそういうものがかなりありまして、そういう点では次回から市町村の出してくる計画についてももう少し審査の仕方を改善する必要があるのではないかと考えております。

今は、各団体の方からは公益性、計画の実現性、効果、予算の内容と4項目にわたって審査していますが、市町村の方は、公益性とか計画の実現性というのはちゃんと担保されているという前提なんですけども、どうもそうでないところもありますので、少なくとも市町村の分についても、団体と同じような4項目の評価というのをすべきではないかと思えます。どうも言葉は少し悪いですが、安易な計画でこの県民の貴重な基金を森づくりにうまく活用していけるのかどうか、甘さや安易さがあるんじゃないかと、少し思いましたので、委員のみなさんのご意見も頂戴したいのですが。

(委員) わたし、今先生が言うように19番なんか、市が4百何万の予算でサインするのに、いわゆる道しるべですよ、道しるべするのに3百万で、担当課が課となっていてこれなんか最たるものだと、こういうものが趣旨に合っているのかどうか、ちょっと検討すべきだと思う。

(委員長) 御支援の演説ありがとうございます。

(委員) いや、その通りですよ、森づくりに何の関係するのか。

(委員) 計画の実現性はともかく公益性の問題について、これ本当に出てきているけどもその辺のところでは実際有効であるのかというあたりもね、これは公共機関でも一度判断させてもらわないかんの違うかな。

(委員長) もう少し言いますと特に市町村の場合が多いんですけども、この基金というのは、県民の貴重な税金をベースとしていることで県民の参加を得ながら県民に利益を還元していくということですが、基準から見ると県民の参画をきちっと考えずに特定の業者に丸投げしてしまうとか、そういったこともかなり見られますので、県民の参画を得ながらこの事業を進めていくということが大原則なのでしっかり守っていただきたいなと思います。

(委員)

31番はこれは公道事業ですよ、それで丸投げなんですよ。こんなのも出てきたら大変ですよ。いままでは区民が出てやってたやつを造園業者に丸投げになって、ちょっと考えることで、それでまじめに業者の見積もりを付けてきて、表紙には住民がやるようなことになってるけど資料には、ちゃんと造園業者の見積もりがついている。今までは自分たちでやってたものを補助金もらってやると。こういうふうな流れになってくる。

(委員)

市なんかでも4つあるんですかね、総額1千万なんですよ、それをするのが全委託で森林組合ですよ、これも気がかりでした。

(委員長)

せっかくやることでしたら、市民にもっと参画をしてもらうような工夫とか。まあそれは森林組合に出すこともいいんだけど全部任せるのはね。

先ほど同じような意見もありましたけども基金を飲食とか、あるいはバス代とかで使ってしまうというのはちょっと考えられないのもありますので、それについては是非そういうことのないように計画の執行をお願いしたいということでございます。

(委員)

39番の市の森林組合で整備するのが1haぐらいの面積だと思うんですよ。それで600万円かけて、植栽も含めてですけども120人工かかっている、800本ぐらいの苗木植えるのに120人ということは1日に6本とか7本しか植えられないのかと、それから地拵えにしても1ha全部、全く広葉樹のところやるんだったら、30人工ぐらいかかるかも知れませんがその中のほんの一部をやるのに、30人という計画を出してきているようなものにしても、森林組合自身から出てきている見積もりが特にあんまりその林業施業がないところかも知れないんだけど、南の方へ行けば割合常識的な数字がでてきてるんだけど、北の方のこういうふうなこの見積もりがほんとに甘いと。

(委員)

また、別のことなんですけども、具体的にどれがどうというのは覚えていないんですけども、民間の団体の場合の申請で、多くのものは過去の活動実績を書いているんですけど、時々変なのがありましてそうすると今年度まで何をしていたか全然わからなくて、情報がないので困りました。これは申請団体に必須の項目になってないのでしょうか。なっていないければ来年から改善していただきたいと思います。

(重根班長)

新たに設置されて、新しい団体というのもございます。それについては、活動内容がないということで。それでも何らかの形でつけていただいているのもあるんですけども。事務局でそういうかたちでお願いした

ときも、すごい膨大な資料を付けて会の活動中心じゃなくて、会の発足の経緯から、かなりのボリュームになるものもありますので、ある程度こちらで見て先生方に御審議いただく分については整理をさせてもらっているんですけど、できるだけそういう分については、付けるというのは前提でございますので、そういう対応をさせていただきたいとおもっております。

(委員長) 他にそれぞれ適当と基準点を上回った事業の中について、なにか改善とか関係してご意見ありましたら。だいたいいろいろなことを言っていたんで。

(委員) 66番の事業 さんが出してくれているやつで苗木を植えるのに植栽本数が2mのところ縦45cmで植えていく、というのはこの植え方というのはこういうもんなんですか、植える木がウバメガシとかですぐに大きくなってしまっ。

(委員) ウバメガシなんかはそう簡単に大きくはなりませんけどね、まあそこで自然植生にというふうなやつなんでしょうね。だから広葉樹を植えるということはねえ、それに1本500円もかけて、本当に適切なのかどうか。播種する方がそこに活着した良いものが生えてくる可能性が高い気もするんだけど。

(委員長) そのほかありませんか。その辺の植栽の仕方っていうのは。

(谷関課長) これ実はですね、新聞によく出ています 先生という方がいらっしゃって、この方の理論で森林生態をふまえた原生林に導くための植栽はこういうのがいいんだということを講義なさって和歌山にもお見えになって、その教えを基にやっているという方がたくさんいらっしゃって、それでこういう形になってるということが実態です。ただ 委員さんがおっしゃったように播種の方がいいかもしれませんし、どれがいいって絶対これが一番いいと断定できないですけども、広葉樹を育てるのにこれが決めてというものが技術的にはまだ確立されていないですね。だから私もこれがいいと思ってないですけども、自主的な活動を尊重するという意味ではこれをやめなさいと言えないし、複雑なところです。

(委員長) 私がヒアリングした の事例なんかでも、今課長がおっしゃったように 先生の教えが相当、浸透しているようでかなりそれを強調していました。はい、他に何かございませんか。

- (委員) 去年ですかね、そこらあたり林業試験場でも技術的な相談に乗ってとかいうのが話に出たと思うんですが、その辺はなんらか去年の実行にあたってはしたんでしょうか。
- (谷関課長) すいません不十分かも知れません。市の森林組合が「上高2号」を植えてシカ食害にどれくらい耐えるかというのに積極的に関与しましたけども、そのほかには特に把握しておりません。
- (委員長) はい、時間も経過しておりますので、特に問題なしと評価された標準点以上の案件についても、色々とこれから改善措置を講じていただきたいと委員の皆さんからも出ましたので、これにつきましては、本日委員の皆さんから頂いたご意見等をふまえて事務局のほうで整理していただいて、私と相談しながら少し改善措置について整理をしたいと思っております。それを各委員さんに見ていただいて、ご意見を頂戴して改善措置をとっていただいたところについては、実施主体の方にお願いますと、こういう方向でやりたいと思っておりますのでよろしゅうございますか。
- (各委員) 異議なし
- (委員長) それでは、本日は基準点を満たなかった番号でいきますと、10番が該当しないということで、基金の対象にならないということでございます。17番これは市町村の事業でございますけどもこれについては、再評価を行った結果、基準点を上回るということでございますので、これについて、先ほどもご紹介がありましたように特記事項等を十分勘案していただきながら、事業実施していただきたいことを付して、「適当」とさせていただきますと思っております。
- 以上の結果を県の方に報告したいというふうに思いますが、しかし先ほどから議論していただいておりますように、「適当」と基準点以上のものにつきましても改善していただきたいところが多々ありますので、その点については、県のほうでも実施にあたっては十分指導していただきたいと特にお願いしておきたいと思っておりますし、先ほどお話ししたように各委員さんから出ました意見については再度しかるべき措置をとりたいと思っております。
- そういうことよろしゅうございますでしょうか。
- それでは次に、総括的に何かご意見がありましたらここでお受けしたいと思っております。先ほどから熱心にご検討いただきましたように、なかなか審査が難しゅうございます。まあ幸いなことに71件ということでたくさんの応募が寄せられたことは、非常に喜ばしいことですが、それを適切に審査するというのはなかなか難しゅうございます。150万円を超えるものにつきましては、委員で事前にヒアリングすること

になりましたからある程度概要がわかるわけですが、150万円以下のものについては、書類審査だけということではなかなか難しいことではございますが、委員様の大変なご努力よりまして審査を終えられたことにつきましては、委員長としても感謝していることでもあります。今後先ほどもお願いしていますように、市町村の事業の審査等についてこれからはもっと改善措置を講ずる必要があるのではないか、ということで委員の皆様のご合意も得られましたので、そういう方向でこれから具体化に向けて検討してまいりたいと思っております。委員さんもおっしゃったようにこの前のシンポジウムでも、非常に素晴らしい実績報告が出てきております。こういう事例がもっともって県内で増えるようにご協力ご支援をお願いしたいと思っております。それでは、次の案件に入らせていただきますけども。

その他としてなにか事務局の方でご説明をお願いいたします。

(中尾副課長)

その他として2点ご検討願いたいことがございます。本日もご検討いただきました公募事業の今後の流れについて説明させていただきます。本日の審議結果を踏まえまして、速やかに事業の採択を決定しまして申請者に対しその結果を報告します。採択になった事業の申請者は補助金交付の手続きを行っていただきます。県から交付決定通知後、事業に着手し20年度内に完了していただく事になります。

次に、その他についてでございますが、2点ございまして、1点が事業変更に係る運用について。それと、2点目は平成20年度のスケジュールについて、ということでございます。

まず1点目の事業変更に係る運用について、担当班長から説明いたします。

(重根班長)

それでは、お手元の資料の2をとというのがございますので、御覧下さい。これにつきましては、先ほどありましたように、採択された事業につきましては県のほうで採択のあと補助金の交付手続き、補助金の交付申請を頂くわけですが、そして交付決定して事業を行うわけですが、何らかの理由で申請内容に変更が生じた場合に実施団体から変更申請に基づいて承認手続きを行うこととなっております。このため、現在実施している事業についても変更申請ができたわけですが、これまでのものは軽微な内容のものがほとんどで県で承認を行っているんですけども、条例の趣旨にも書いてございますとおり、公募事業については運営委員会で審議され県で採択したものでありますことから、事業変更の承認には運営委員会に再度審議いただき判断する必要があるのではないかと考えてございます。

しかし、その変更の内容によりまして数量等の軽微なものから基金事業の趣旨との整合性に関わるものまで様々でございますので、これに

ついて運営委員会をその都度開催するという事は、大変負担も多くて非効率になるということが考えられますので通常の運営委員会開催時までには間に合うものはそこで御審議いただき、時期的に間に合わないものとか、緊急を要する事案については、例えば各委員さんに文書で照会し意見を求めるようなことも想定し、事業実施の効率を損なわないようにしてしかも対外的な透明性もはかれるような形で、事業変更が出てきた場合の変更条件を定めたいと思っております。それで審議をしてもらう事案をどの程度にものするかということについて事務局案としてここに示させていただいてるわけで、運営委員会の審議を要するものは次のいずれかということで、基金活用事業の補助金交付要綱の「森とあそぶ・まなぶ」、「森をつくる・まもる」、「森をいかす」の3つの項目がありますが、新たに追加・廃止する場合には、例えばそこに例として当初交付決定時は、「森をつくる・まもる」として間伐をするだけだったものが更に「森をいかす」としてベンチを作成する追加したいとして変更申請が出た場合でありますとか、補助金の交付決定の額が30%を超える額、これは、増額と減額の両方がございますけどもその変更が出てきた場合には、この対象としたいと考えてございます。

この本日の案にご意見を伺ったうえ手続きに係る運用という形で事務局の方で定めてまいりたいと思います。

(委員長) それでは、今のご提案のありました事業変更に係る運用につきまして、ご質問なりご意見がございませうか。

(委員) 今日通ったものは、もうそのままの金額で交付決定ですか。

(重根班長) 説明不足ですいません。

今日、20年度の事業ということで御審議頂いた分については、一応委員会のほうで適当とされたものについて県の方で判断して採択するのですが、採択して通知してその後、補助金交付申請というものをを出して頂いて交付決定をさせていただきます。その時に金額的なことも申請額から補助金の交付決定額については、例えば減額になったりとか、増額はあれだと思っておりますが、精査して減額になる場合があります。こういう形で事業がスタートした後に例えば今申し上げたように「森とあそぶ」だけだったのに「つくる」も入れたいになりますと、それ自体は採択の際に、先生方に御審議頂いた時にはなっていませんので、そういう時にここに示させて頂いたものについては、運営委員会さまのフィルターをかけて、もう一度判断頂いた方がいいんじゃないかなと手続き上こういうふうなようにしたいということで今日はお願いしてございます。

- (委員) その辺のところは委員長ないし、副委員長さんに委託という判断でいいじゃないですか。
みんな再度寄ってというよりは。
- (委員長) 委員の皆様もお忙しいので再度集まってどうのこうのというのは難しいと思うのでそれは避けた方がよいと思うのですが、事務局に非常に煩わすことになるのですが持ち回りという形で、私は委員長として逃げるわけではありませんが、やはり委員会の委員さんの全員のご意見を頂戴しながら進めていきたいと思っておりますので、そういう方向でやりたいと思います。
じゃあ先ほどの説明なり手続きで。
- (委員) 補助金交付金額の30%を超える額をとすることは増額ということを行っているのですか、
- (重根班長) 両方です。
- (委員) これは増というのはどうですかね。認めるんですか。いったん決めたものをまだこういう事をやりたいと、まあ1千万円の事業であれば1千3百万までと極端な場合、それをもう一度認めるんですか。変更を。
- (委員) これは、多分私たちの科研費と同じで、内訳のいくつかの分かれた費目中での30%変更するという場合のことだと思います。全額は変わらずと思いますが。
- (重根班長) 科目間もありますし、例えばやる場合に単価がものすごくかかってしまって増えてしまったとかという場合も考えられますので、増額というのはそういう意味のものも出てこうかと思っておりますので運営委員さんに図らせてもらいたいということです。
- (委員長) 多分極めて例外なケースだと思うんですが。1千万円が1千3百万というのはそれはなかなかね。基本的には科目間の変更だと思うんですが。手続きに的にはそういうことで委員会は開かないけども各委員さんの持ち回りしながら委員さんのご意見を聞きながら進めていくということにさせていただきます。
次の説明お願いできますか。

(重根班長)

つづきまして、平成20年度スケジュールとして一番最後に資料としてA4横で付けさして頂いているんですが、これについて、簡単に説明させていただきます。20年度のスケジュールにつきましては、本日の委員会終了の後、4月の早い時期に御審議頂いた公募事業の採択を行うと共に、先程から先生方からご意見頂きましたように、現在19年度ということで各事業が間もなく終わります、その結果のほうは県の方に実績報告という形で出てまいりますのでこれを取りまとめて、6月の末頃を目途に第1回目の委員会を開催していただいて、その現地の調査も含めて、19年度の基金事業の検証お願い致したいと存じます。それから9月からまた21年度の県の予算の編成が始まりますので21年度のまず県の取り組む事業の計画策定作業を進めまして、11月末頃に基金運営委員会第2回目を開催させて頂いて、平成21年度の税を使った基金事業の予算と、それから公募事業の実施の方法について御審議を頂きたいと存じます。

それから、今回の審査件数のようにかなり件数も膨大になり、資料の方もかなり大変になるんですけども、各委員様方に限られた時間のなかで事前審査を行っていただいた今年の例にもなりますが、21年度分の公募事業については、目安として例えば募集時期を早めて、ここでは例示的に書かせてもらっていますが、12月の中下旬ぐらいから1月の末まで応募期間として、応募があったものについて事前の調査機関を十分時間を持たして頂いて実施させて頂くこともどうかという形で考えさせて頂いています。そして3月の下旬に今回と同じように3回目の運営委員会を開催して21年度分の審査をお願いするというふうに考えてございます。以上です。

(委員長)

はい。20年度のスケジュールでございますが、なにか、特に6月末ということでご報告ありましたように、19年度の事業についての検証を行うと先ほどからご意見出ていますように、やはりどういう事業が行われてどういう効果があったのかあるいはなかったのか、そういうことを実際現場に出て委員の皆様を確認して頂き、検証して頂くというふうに思っております。

そしてまた、ご説明ありましたが非常にこう沢山件数を審査していただくということで、検査期間を延ばして少し余裕を持たせるということも配慮頂いています。こちらについて何かありますでしょうか。

(委員)

今回ですね、来年度も同じような時期を設定されているようでございますが、年度末は私個人的に非常につらいです。今回も極めて限られた時間で見ざるを得なかったんで、時間的な余裕はなるべく多くって頂きたいと要望致します。とにかく2月、3月は殺人的な中でやっており

ます。ご理解頂きたいと思います。それからもう一点6月下旬に予定されているようですが、これも個人的には極めてこれもバッドタイミングでして6月の下旬はほとんど私、時間がとれない状況です。できれば7月初めの方が有り難いです

(委員長) 先生からもお話し頂いたように、みなさんそれぞれご事情があるかと思いますが、この際ですねその状況がありましたら、だいたい6月の下旬ではなく7月はじめにしてほしいとかというのを言っただけでいいかと思っています。

(委員) といいますか、この書類をいただいてから締め切りまで期間がすごく厳しかったと思います。

(重根班長) こちらで考えているのは、だいたい現地一日ぐらいと打合せといいますか総合評価してもらったちで、半日という形を考えていますが、先生方お忙しい方ばかりなので調整の必要があると思いますけども。

(委員長) 県内北から南までかなりありますから、その辺の分担というのでも考えていただければいいですね。

色んな都合があると思うんですが私なんかの都合だけいうとむしろ土日の方が有り難いですね。ウイークデーよりも。その辺を各委員さんのご都合とうまくふまえていただければよろしくお願い致します。

次の説明をお願いします。

(中尾副課長) テレビ放映についてご説明させていただきます。3月30日の日曜日にきのくに21で紀の国森づくり基金と紀州材の需要拡大をテーマにしました、30分のスペシャル番組を行うということです。午前9時半と午後10時の2回行われますので、みなさん是非御覧頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(委員長) 是非みなさんも御覧頂きたいと思います。以上で本日の審議を終了したいと思います。本当にみなさんこの1年間、皆様におかれましては、大変お忙しい中、大変な仕事をお願い致しまして、大変恐縮です。なんとか色々ご迷惑かけましたけども、20年度の公募についての審議を終えることができていると思っていますけども、また今後ともよろしくお願い致します。どうもありがとうございました。

紀の国森づくり基金運営委員会
議事録署名委員

印

印